「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関するパブリック・コメント
提出意見

２０２６ 年 １１ 月 ５ 日
一般社団法人新経済連盟

①
第１部　８．次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策（P87～）
この度方針が示された情報活用能力の向上や教職員指導体制の整備・充実など、抜本的な教育改革への「実現可能性の確保」のためには、強固な財政措置が必要である。現在文科省にて要求がなされている高等学校教育改革交付金や学校現場の AI 活用環境の整備、GIGA スクール構想支援体制の整備など、大規模な予算事業の実施を通じ、今後の教育施策が進められるべきである。

②
第２部　１．（４）高等学校定時制・通信制（P124）
通信制課程の高等学校は、審議まとめにも記載のとおり、不登校経験者や特別な支援を必要とする生徒など、多様な背景を有する生徒が在籍する場となっており、全日制・定時制に比してカリキュラムや授業の方法等についてより柔軟な対応が必要となる。生徒と対面で接することの少ない通信制課程の特性を踏まえた評価の実施や「余白」の創出、適正性の担保を前提としたオンライン試験の実施など、今後の具体的な運用方針の策定に当たって通信制課程の高等学校独自の検討がなされるべきである。

③
第２部　３．（１）不登校児童生徒に係る特別の教育課程（P365～）
不登校児童生徒への特別の教育課程を実施する場所について、対象者への柔軟な支援のため、校外学習教育センターだけでなくフリースクール等の更なる活用も検討されるべきである。